

需給調整市場に関する意見募集(案)について

2018年4月27日

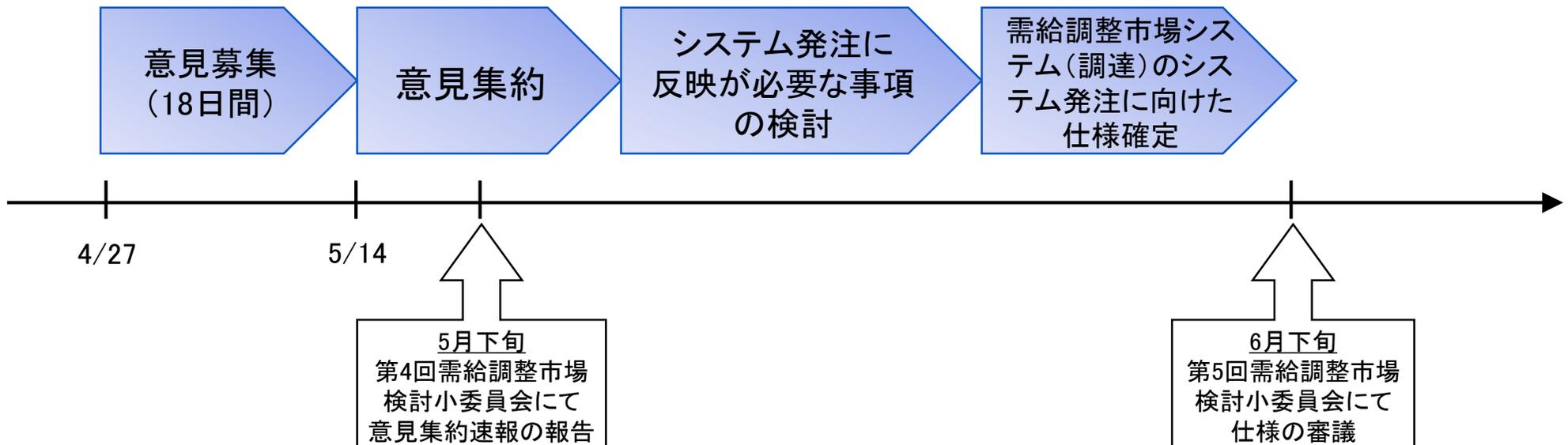
需給調整市場検討小委員会 事務局

- 需給調整市場については2020年度に創設とされており、制度検討作業部会の中間論点整理(第2次)において多くの検討事項が示された。
- これらの課題を検討すべく、広域機関では本年2月に需給調整市場検討小委員会を立ち上げ、第1回の小委員会において2020年度に市場創設するには本年3月末までにシステム発注に向けた仕様確定が必要であること、および、システム構築にあたり整理が必要な事項と対応案を提示し、議論いただいた。
- その中で、仕様確定が本年3月末までと検討期間が短いことや、整理すべき事項が多く残っていたことから、委員からは検討不足のまま需給調整市場システムの仕様を確定することについて懸念が示されるとともに、事業者の意見を広く聞いた方がよいのではないかとのコメントがあった。
- その後、第2回需給調整市場検討小委員会において需給調整市場システム(調達)の運用開始を2021年度とし、仕様確定を本年6月末までとして検討期間を確保できたこと、2021年度時点で広域調達・運用される商品を三次調整力②として進めていくこととなったこと、広域運用システムの要件が確定したこと、システムの拡張性・柔軟性でも対応できる範囲も明確になってきたことから、システム発注にあたっての上述の懸念は緩和されたと考えられる。
- 一方で市場に参加される事業者にとって、需給調整市場で取引する商品の要件や取引スケジュールなどは実務を行う上で関心の高い事項であると考えられる。このため、需給調整市場システム(調達)の発注を控えた現時点において、これらの点について広く関係者の意見を聞くこととしてはどうか。

※ 需給調整市場の創設当初(2021年度)は、システムを用いた調整力の調達は三次調整力②(低速枠)からスタートすることとし、他の商品を含めるかについては検討中。商品の要件についてはシステム構築への影響有無を確認するため、従来から検討してきた市場の商品区分(市場創設当初は取引されない区分を含む)について意見募集を実施する。

意見募集の方法・スケジュール

- 広域機関HPに「需給調整市場に関する意見募集」として、意見集約を実施。
- 意見募集は平成30年4月27日～5月14日の18日間を予定。集約の結果は、第4回需給調整市場検討小委員会にて速報を提示し、需給調整市場システム(調達)のシステム発注に反映が必要な事項について、優先的に検討していく。
- 意見募集の結果を踏まえ、第5回需給調整市場検討小委員会にてシステム発注に向けた仕様について確定。
- 次ページ以降に、意見募集資料を記載。



需給調整市場に関する意見

■ 法人名又は団体名

■ 連絡先

・ 担当者氏名

・ 住所

・ 電話番号

・ メールアドレス等

項番	頁	意見・質問等	具体的提案	左記理由
1				